

まちづくりの目標 2『こころ』がいきいき

まちづくりの
基本方向

1 互いの人権を尊重しあう社会の実現

すべての市民がお互いの人権を尊重し、個性を認めあうことによって、自分らしく自信を持って安心して暮らすことができ、それぞれの個性と能力を発揮しながら、多様な生き方ができる社会の実現に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>お互いの人権を尊重し、誰もが安心して、自信を持って、自由に生活できる社会の実現をめざし、社会や学校における人権教育・啓発に努めた。</p> <p>社会における人権教育・啓発においては、市民一人ひとりが、同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく理解することが重要であり、引き続き研修や啓発を推進し、人権が尊重される社会の実現を目指していく。</p> <p>学校における人権教育・啓発においては、情報化に伴う個人情報の流出やインターネットによる誹謗中傷・差別落書きなど近年出てきた課題について特に力を入れて取り組むことにより、児童生徒の意識は高まってきているが、性的マイノリティの方に対する偏見や差別といった新たな人権課題も出てきている。これらの課題について検証し、今後の人権教育の展開について検討していく必要がある。</p> <p>同和対策の推進においては、隣保館における人権講座・各種教室を通じて地域住民に対して人権啓発を行った。地区会館運営事業については、同和地区住民の自主的・主体的な社会教育活動を支援した。相談事業については、地域住民に周知し、生活上の相談等に適切な助言を行った。差別事象の発生時には速やかに差別事象対応マニュアルにより対応し、市職員に対しても人権研修において報告した。また、少子化に伴う学習会参加児童生徒数の減少が現状の課題であり、それを補うために、小中合同開催や他地区との合同開催など、縦・横のつながりを広げる取組を充実する。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 社会における人権教育・啓発の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆人権教育・啓発事業の推進…</p> <p>平成23年度に人権施策基本方針を改訂し、積極的に解決にむけて取り組む人権課題として「様々な課題に関する人権施策」を加えた。平成24年度に実施した市民意識調査の結果では、5年前と比べ外国人や身元調査に対する意識、男女共同参画に関する取組の認知度などで低下が認められたことから、これらについて一層の人権教育・啓発に努めた。また、小地域懇談会をはじめ、米子市人権・同和教育研究集会、よなごの人権フォーラムなど人権問題に関する研修会、講演会等を開催した。小地域懇談会の充実を図るため、従来のビデオ学習や講演会と異なる手法として、ワークショップ(体験的参加型学習)を平成23年度から取り入れたほか、地域との事前打合せを周到に行い、地域の実態にあったテーマ選定、手法等内容の充実を図った。</p> <p>人権情報センターでは、市民を対象とした人権学習講座や小学生等の人権学習のフィールドワークの受入を行った。</p> <p>広報よなごおよび「心ゆたかに」で啓発文を掲載したほか、人権情報センターの情報誌「ひゅーまんらいふ」を発行して、人権啓発や情報提供に努め、人権擁護委員と連携した人権相談活動を推進した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>人権施策基本方針では、積極的に解消にむけて取り組む課題として、これまでの同和問題を始めとする7つの課題に加え、様々な課題として「インターネットにおける人権」など5つの課題を新たに位置づけた。一方、市民意識調査の結果では、人権学習事業への参加や人権学習資料の利用が5年前に比べ減少していた。そのため、様々な人権課題について市民が参加しやすく魅力のある人権啓発・教育を推進していく必要がある。</p> <p>また、拉致問題の解決に向けた要望活動の実施と拉致被害者などの受入態勢の整備についての取組を進める。</p>
2 学校における人権教育・啓発の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆豊かな人間関係を築く取組みと人権教育の推進体制の整備…</p> <p>成果として数字には現れにくい、学校における人権教育は、全体的に概ね計画通り進捗しており、人権問題解消への意識は高まっている。しかし、人権問題そのものについては、依然として解決すべき課題が残っており、児童生徒に、さらに豊かな人権感覚を身につけていくことは大変重要である。学校における取組としては、児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさとわかる喜びを実感できる教育活動を進めるとともに、自分が認められ自尊心を高めるような教育、そして、多様性を認め合い豊かにつながるができるよう、学習のなかでのかかわりの場を意図的に設定することで、コミュニケーション能力の育成を図り、協働的な学びを通して人と人がつながることのうれしさや暖かさを実感できる教育を推進した。</p> <p>◆人権課題に関する人権教育の推進…</p> <p>性教育や道徳教育を中心に生命尊重の視点に立った教育、また、人権教育推進プランに挙げた8つの人権課題の学習を進め、偏見や差別につながる「人の意識」を考えることを通して、人権問題を正しく理解し差別を見抜く感性を養う教育を推進した。そのなかで、フィールドワークに出かける学習、ゲストティーチャーを招いて話を聞く学習など、人と出会う学習を設定した。</p> <p>障がい者福祉施設、特別支援学校の児童生徒や高齢者福祉施設の方との交流学习などを通して、理解を深め、偏見を解消して人権を尊重するための教育を推進し、同推協学校教育部会や中学校区人権教育研究発表会などを通して、人権教育を推進するつながりづくりに努めた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>情報化に伴う個人情報の流出やインターネットによる誹謗中傷・差別落書きなど、近年出てきた課題については特に力を入れて取り組むことにより、児童生徒の意識は高まってきているが、性的マイノリティの方に対する偏見や差別といった新たな人権課題も出てきている。これらの課題について検証し、今後の人権教育の展開について検討していきたい。</p>

基本計画	
3 同和対策の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆課題解決に向けた施策の推進… 各隣保館における特色のある人権講座・各種教室を通して地域住民に対し人権啓発を行い、地区会館運営事業については、同和地区住民の自主的・主体的な社会教育活動を支援した。また、相談事業については、隣保館講座等の終了時やふくりん通信(隣保館広報紙)を通して地域住民に周知し、生活上の相談等に応じ適切な助言を行った。 差別事象の発生時には速やかに差別事象対応マニュアルにより対応し、市職員に対しても人権研修において報告した。また、定期的に書き込みサイトのチェックを行い、発見した際はサイト管理者への削除依頼を行った。</p> <p>◆人権教育・啓発の推進… 米子市の同和地区学習会における運営や役割分担、学習内容については、行政・学校・地域の代表者が相談して各地区それぞれの必要感や地域の特色を生かした計画を作成し、年度ごとに変化や工夫を加えながら実施した。</p> <p>【今後の方向性】 同和対策審議会答申の「差別が現存する限り同和行政は積極的に推進されなければならない」という基本理念のもと、教育・啓発を中心に、同和問題をはじめ様々な人権問題について正しい理解と認識を深めてもらうよう努めているが、インターネットによる差別的な書き込み等の現況があり、引き続き隣保館・地区会館を中心とした各種啓発事業を推進していく必要がある。 また、少子化に伴う学習会参加児童生徒数の減少は現状の課題であり、それを補うため、小中合同開催や他地区との合同開催など、縦・横のつながりを広げる取組を取り入れている。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○人権問題に関する調査研究、情報提供、講演会・研修会等の開催 ○人権問題の学習に関する相談・支援の充実 ○自治会単位での懇談会の開催 ○人権問題市民意識調査の実施 ○関係機関と連携した人権相談活動の推進 ○いのちの大切さを学ぶ人権教育の推進 ○自分に自信と誇りを持てる人権教育の推進 ○ちがいを認め合い、豊かにつながる人権教育の推進 ○学校と関係機関とを結ぶネットワークづくり ○教職員研修の充実 ○同和問題学習の充実 ○多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進 ○特別支援教育および障がい者の理解と共生に関する教育の推進 ○男女平等意識を育てる教育の推進 ○子どもの権利条約等の趣旨に基づく子どもの人権を守る取組みの推進 ○高齢者理解を深める取組みの推進 ○健康教育、性教育及びエイズやハンセン病等への偏見を解消する教育の推進 ○メディア・リテラシー(情報を読み解く力)を育成する教育 ○隣保館・地区会館事業をはじめとする各種同和対策事業の推進 ○相談活動の推進 ○差別事象への適切な対応 ○市民啓発の推進 ○同和地区における学習活動の促進
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

④数値目標の進捗状況と総括

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
身の回りで人権が尊重されていると思う市民の割合[市民アンケートの結果]	54.8%	—	57.1%	—	—	—	60.0%	—

数値目標の総括

平成23年度に人権施策基本方針を改訂するとともに、平成24年度には人権教育基本方針を改訂して、社会情勢等の変化に応じて認識が高まった人権問題等について解消にむけた基本方針を示した。
また、平成24年度に市民意識調査を実施して、人権施策や人権教育を推進してくえでの有効な基礎資料として活用した。
今後も引き続き、人権が尊重される社会の実現にむけて、市民意識を把握しながら、人権施策基本方針等に基づき、家庭や地域、学校、職場などで、人権教育・啓発に努めていく。

まちづくりの目標 2 『こころ』がいきいき

まちづくりの
基本方向

2 男女がともに輝く社会の実現

男女が性別にとらわれることなく個人として尊重され、一人ひとりが個性と能力を育み、これを発揮することができ、ともに喜び、ともに責任を分かち合うことができる男女共同参画社会の実現に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>男女が性別にとらわれることなくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めた。第2次男女共同参画推進計画における各施策の実施状況について、審議会に諮りながら進行管理を行った。また、本市において、審議会等委員に占める女性の割合は、年々増加してきているが目標を達成できていないため、特に女性登用率が低い審議会に対して積極的な働きかけ、啓発を行っていく。</p> <p>男女共同参画社会の実現のため、今後も引き続き、男女共同参画意識の啓発を行っていくが、市民意識調査では年代による意識の差がみられることから、それぞれの年代をターゲットとしたより効果的な啓発を行っていく必要がある。また、男女共同参画は、家庭、地域、事業所などすべてのライフステージで行われるものであることから、事業所意識調査を行った。</p> <p>今後は、平成28年度に市民意識調査を実施することとしており、この結果に基づき新たな施策も検討することとしている。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 男女共同参画の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆総合的、計画的な施策の推進… 第2次男女共同参画推進計画における各施策の実施状況を調査し、結果を審議会に諮ることで市民の視点からの検討を行い、計画を着実に進行管理することができた。</p> <p>◆男女共同参画意識の普及啓発… 男女共同参画週間における「シネマの集い」、男女共同参画講座「しゃべって未来や」、女性のパワーアップ講座の開催や男女共同参画に関する標語等の募集事業の実施を通じ、男女共同参画に関して一般市民を対象に広く啓発を行うことができた。また、市民意識調査については、第2次男女共同参画推進計画の策定時に男女共同参画に関する事業所実態調査を実施する必要性が生じたため、同調査に変更し実施した。</p> <p>◆男女共同参画社会の実現のための環境整備… 審議会等委員に占める女性委員の割合は年々増加しているものの、目標率には達していない。女性人材バンクの登録者数の増加を図るとともに、登録者の資質向上のための研修会の実施により、講師派遣、審議会等委員への推薦を行い、人材バンク登録者の有効な利用促進を図った。また、米子市男女共同参画センター利用登録団体を中心に「かぶりあ祭」を実施することで、活動紹介や団体間の交流を図ることができた。</p> <p>また、DV被害者相談や幅広い女性相談には、県や他機関と連携し、経験豊富な婦人相談員が対応した。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進計画の進行管理 ○研修会・イベント等の開催 ○企業に対する啓発活動の充実 ○女性人材バンクの活用 ○DV(注)被害者等の相談体制の充実 ○女性団体及び女性リーダーの育成 ○子育て支援、介護支援、家庭生活と他の活動との両立支援の推進 ○男女共同参画センターの充実
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○市の審議会、委員会等での女性の登用推進
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	○市民意識調査の実施
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

(注)…「Domestic=家庭内の Violence=暴力」。夫婦間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれる。

④数値目標の進捗状況と総括

(達成度) A=目標値を達成した

B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)

C=進捗状況が停滞し未達成であった

D=基準値を下回った

指 標 名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
男女が平等に生活していく社会づくりが進んできていると思う市民の割合[市民アンケートの結果]	50.7%	—	45.7%	—	—	—	60.0%	—
審議会等委員に占める女性の割合	30.6%	31.4%	30.7%	31.6%	32.0%	33.9%	40.0%	C

数値目標の総括

●「男女が平等に生活していく社会づくりが進んできていると思う市民の割合」

男女が協力して心豊かに生活できる社会を目指していくためには、市民に対し普及啓発活動をさらに効果的に実施し、市民意識の向上を図る必要がある。

男女共同参画センターを利用して講座等の充実を図り、また利用登録団体の増加に努める。

第2次男女共同参画推進計画を周知し、着実な進行管理に努める。

●「審議会等委員に占める女性の割合」

女性の登用率は、目標率に達していない状況が続いている。目標を達成している審議会もあるなか、女性登用率が少ない審議会が固定化している状況もあるため、対象の所管課に対して効果的な啓発を行う。

米子市女性人材バンク登録者の増加を図る。

まちづくりの目標 2『こころ』がいきいき

まちづくりの
基本方向

3 豊かな心を育む学校教育の推進

子どもたちが自らの人生を主体的に創造することができるよう、一人ひとりの個性や創造力を伸ばし、自ら学び、考え、行動することができる資質や能力を養うため、創意工夫による特色のある学校づくりに取り組むとともに、機能的でゆとりある学校施設の整備を図ることにより、豊かな心とたくましい人間性を育む教育の推進と教育環境の充実に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>子どもたちが自らの人生を主体的に創造することができるよう、幼児期からの学校教育とその環境の充実に図るための取組を進めた。</p> <p>幼児教育の充実については、幼稚園への運営費の助成を行い、幼児教育の振興を図るとともに、一定所得以内の世帯に対する就園費用の助成を行い、保護者の負担軽減を図った。また、第三子以降の園児に係る保育料の助成として、生計同一世帯の第三子以降に係る保育料を無償化した。幼稚園および保育園の機能を併せ持った認定こども園は、今後、子育て支援のための地域拠点として利用者の利便性の向上に繋がる施設であると考えており、その普及に努めるため、幼稚園の認定こども園への移行を支援していく必要がある。</p> <p>家庭教育の充実については、タムタムスクール実行委員会が実施する主に乳幼児期の子育て支援を目標とした「タムタムスクール」について、実行委員会の事務局として参画し、家庭教育を推進するよう事業の計画・運営に携わった。今後は、さらに子育て支援情報が届きにくい家庭、不安や悩みを抱える保護者に対して、よりきめ細かい支援を行うため、「家庭教育支援チーム」を結成し、市内外の子育てに関する情報を収集・整理して効率よく提供する。また、必要に応じて保護者の相談にも応ずるとともに引き続き、次世代を担う子どもの健全育成のため、関係機関と連携しながら保護者や地域住民に対する子どもの発達段階に応じた事業、講座、教室等の充実を図ることとする。</p> <p>小・中学校教育における確かな学力の育成については、各学校で基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、主体的・協動的な学びや問題解決的な学習を取り入れた授業を積極的に行うことで、思考力・判断力・表現力の育成に努めた。また、全国学力・学習状況調査の結果から、小学校段階で特定の教科の取組を強化していく必要があり、校長会や小学校教育研究会とも連動した授業改善に向けた取組を実施していく。また、学校で取り組む人権教育の充実において、各校が課題に挙げている「自尊感情の育成」に関しては、学校だけの取組とせず、今後、保育園・幼稚園、家庭や地域とのさらなる連携を図り、継続的に取り組んでいく必要がある。また、学校では、認め合う活動をさらに進めるとともに、子どもが達成感を持てるような主体的な活動を取り入れることで、さらに自尊感情を高めていきたい。</p> <p>学校施設整備において、耐震化は平成27年度末で98.2%まで達成することができたが、引き続き、耐震化率100%を目指し取り組む必要がある。また、今後は、非構造部材の耐震化および施設の老朽化対策として大規模改修工事を重点に取り組む必要がある。さらに、夏場の学習環境改善のため、エアコンの設置が課題となっており、夏場の室温調査等を実施し検討していく必要がある。</p> <p>安全で安心できる衛生的な学校給食の提供のため、「学校給食衛生管理基準」を遵守した衛生管理の徹底を図るとともに、調理業務委託事業者との情報交換、学校給食運営委員会の開催、児童生徒や教職員等へのアンケート調査を実施し、よりよい学校給食の提供に努めた。また、「食に関する指導の全体計画」や「給食時間における食に関する指導年間計画」を活用し、食育の推進を図ったが、引き続き、教職員と連携して、効果的かつ継続的に食に関する指導を実施する。一方、給食食材の購入にあたっては、品質を保ちながら価格を考慮し、安定供給が必要なことから、地元産食材の安定的な納入に向けて、鳥取県の関係部署、地元JA等との情報交換を引き続き行うとともに、得た情報を献立作成に生かすよう努める。児童生徒に生産者の思いや食文化を伝え、食に対する感謝の気持ちを育むため、児童生徒と農畜産物生産者との交流事業を推進するとともに地元食材を取り入れた献立募集とその提供を行う。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 幼児教育の充実	<p>【取組状況】</p> <p>◆幼稚園教育の振興… 私立幼稚園への運営費を助成することにより幼児教育の振興を図るとともに、幼稚園就園費用の助成として、私立幼稚園設置者が保護者に対して保育料等を減免する場合において、減免相当額を就園奨励費として補助した。所得基準、補助限度額などは国の限度額より低く設定しているが、所得基準を国と同水準としたこと、補助限度額を段階的に上げたことなど、国の限度額に近づけることで保護者の負担軽減を図った。入所児童数は平成23年度1,801人、平成27年度1,262人と減少したが、これは2園が認定こども園に移行したことに伴うものであり、ほぼ横ばいであった。また、生計同一世帯の第三子以降に係る保育料を無償化した。</p> <p>◆家庭教育の充実… タムタムスクール実行委員会が実施する、主に乳幼児期の子育て支援を目標とした「タムタムスクール」については、実行委員会の事務局として参画し、家庭教育を推進するよう事業の計画・運営に携わった。 さらに子育て支援情報が届きにくい家庭、不安や悩みを抱える保護者に対して、よりきめ細かい支援を行うため、「家庭教育支援チーム」を結成し、市内外の子育てに関する情報を収集・整理して効率よく提供した。また、必要に応じて保護者の相談にも応じた。</p> <p>【今後の方向性】 認定こども園は、幼稚園および保育園の機能を併せ持ち、子育て支援のための地域拠点として、利用者の利便性の向上につながる施設である。認定こども園の普及に努めるため、幼稚園の認定こども園への移行を支援していく必要がある。 また、次世代を担う子どもの健全育成のため、今後も関係機関と連携しながら保護者や地域住民に対する子どもの発達段階に応じた事業、講座、教室等の充実を図っていく。</p>

基本計画	
2 小・中学校教育の充実	<p>【取組状況】</p> <p>◆心の教育の推進… ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料集を作成し、平成28年度から道徳の時間にこの資料を活用して授業を行い、学校間、教育委員会を通して、情報交換なども行っている。</p> <p>◆確かな学力の育成… 中学校区での授業改善と取組等により、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、中学校段階で向上している傾向が見られた。</p> <p>◆図書館教育の充実… 図書職員研修および司書教諭との合同研修を通して、センター機能としての図書館の役割の充実や図書職員と司書教諭が連携した授業力の向上を図ることができた。</p> <p>◆特別支援教育の充実… 特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育主任研修会で先進的な取組を学んだり、市内の研究校の取組を広めることで、各学校での実践に役立てた。</p> <p>◆人権教育の充実… 小中一貫教育事業によって、育てたい資質・能力を見据えた15年プランのもと、中学校区内での発達段階に応じた目標設定、内容の系統化、指導の継続化が図られるようになった。また、「いのち」に関わる学習は、全ての学校で年間指導計画に位置づけた取組がなされており、いじめ問題についても「いのち」に関わる大きな問題ととらえて取組を進めた。 「自尊感情の育成」を人権教育の課題としてとらえ、QUや学校独自のアンケートなどによって課題を明確にし、よさを認め合う活動に積極的に取り組むとともに、教科の学習や特別活動においても自尊感情を高めるという視点での取組を進めた。</p> <p>【今後の方向性】 確かな学力の育成においては、各学校で基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、主体的・協働的な学びや問題解決的な学習を取り入れた授業を積極的に行うことで、思考力・判断力・表現力の育成に努めている。また、全国学力・学習状況調査の結果から、小学校段階で特定の教科の取組を強化していく必要があり、校長会や小学校教育研究会とも連動した授業改善にむけた取組を実施していくこととしている。そして人権教育の充実において、各校が課題に挙げている「自尊感情の育成」に関しては学校だけの取組とせず、今後、保育園・幼稚園、家庭や地域とのさらなる連携を図り、継続的に取り組んでいく必要がある。また、学校では認め合う活動をさらに進めるとともに、子どもが達成感を持てるような主体的な活動を取り入れることで、さらに自尊感情を高めていきたいと考えている。 学校教育における課題は今後も様々に変化することが考えられる。その状況に対応するために、これまでの知(確かな学力)、徳(豊かな人間性)に、さらに体(健康・体力)を加えた3つを柱として、施策を構築し取り組んでいく必要があるため、これまでの取組をもとに、調和のとれた人間形成を目指し、さらに児童生徒の生きる力を伸ばすことに努めていく。</p>
3 学校施設の充実	<p>【取組状況】</p> <p>◆学校施設の耐震化… 構造耐震指標(Is値)が0.7未満の施設について耐震補強工事を実施し、平成27年度末で耐震化率は98.2%の実績となった。</p> <p>◆学校施設等の整備・充実… 校舎の老朽化に伴い、平成23年度尚徳中学校管理教室棟、平成25年度住吉小学校教室棟、平成27年度後藤ヶ丘中学校管理教室棟の大規模改修工事を実施し教育施設の整備・充実を図ったほか、児童数の増加に伴い平成27年度に福生東小学校および福米東小学校の校舎増築工事を実施し、教育環境の整備に努め、学級増に対応することができた。</p> <p>◆情報教育設備の整備・充実… 小学校教育用パソコンを20台から35台に増やし、OSのバージョンアップやセキュリティ強化の充実を図った。また、教育用情報機器の整備としては、プリンター、カメラ、プロジェクターなどの整備に努め、情報教育の充実を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】 学校施設整備として、耐震化は平成27年度末で98.2%まで達成することができたが、引き続き、耐震化率100%を目指し取り組む必要がある。また、今後は非構造部材の耐震化および施設の老朽化対策として大規模改修工事に重点を置き着手していく必要がある。さらに、夏場の学習環境改善のためエアコンの設置が課題となっており、夏場の室温調査等を実施し検討していく必要がある。</p>
4 学校給食の充実	<p>【取組状況】</p> <p>◆安全で安心な学校給食の安定提供… 民間業者に委託している調理業務について、職員および栄養教諭等による施設等衛生管理定期検査等の実施と日常点検等の確認を行うなど、学校給食の安定供給に努めた。 また、学校給食運営委員会を年4回開催するとともに、学校給食運営委員会委員による実地確認やアンケート調査を実施し、検証結果を公表した。学校給食におけるアレルギー対応については、作成したマニュアルによりアレルギー対応の確実な実施に努めた。</p> <p>◆学校における食育の推進… 栄養教諭や学校栄養職員が専門的な立場から子ども達に学校給食を通して食に関する指導を行うことで、健康への理解、知識、自己管理能力のある子どもの育成に努めた。 栄養教諭や学校栄養職員による給食時間の訪問指導を小学校全クラスで年2回以上、中学校全クラスで年1回以上行うよう訪問計画を作成し、計画的に実施した。また、「食に関する指導の全体計画」に基づいて、学級活動、教科、学校行事等の時間に学級担当等と連携して、食育の推進に努めた。</p> <p>◆地産地消の推進… 地元食材について、鳥取県や鳥取県学校給食会、JA鳥取西部等と情報交換を行い、献立に取り入れるよう努めた。また、生産者の協力を得て交流会等を実施したほか、小学4年生から中学3年生までの児童生徒から地元食材を取り入れた献立の募集を行い、給食週間を中心に提供した。</p>

基本計画	
4 学校給食の充実	<p>【今後の方向性】</p> <p>安全で安心できる衛生的な学校給食の提供のため、「学校給食衛生管理基準」を遵守した衛生管理の徹底を図るとともに、調理業務委託事業者との情報交換、学校給食運営委員会の開催、児童生徒や教職員等へのアンケート調査を実施し、よりよい学校給食の提供に努める。</p> <p>「食に関する指導の全体計画」や「給食時間における食に関する指導年間計画」を活用し、食育の推進を図っているが、引き続き、教職員と連携して、効果的かつ継続的に食に関する指導を実施する。</p> <p>給食食材の購入にあたっては、品質を保ちながら価格を考慮し、安定供給が必要なことから、地元産食材の安定的な納入に向けて、鳥取県の関係部署、地元JA等との情報交換を引き続き行うとともに、得た情報を献立作成に生かすよう努める。また、児童生徒に生産者の思いや食文化を伝え、食に対する感謝の気持ちを育むため、児童生徒と農畜産物生産者との交流事業を推進するとともに、地元食材を取り入れた献立募集とその提供を行う。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があげられたもの	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園への運営費の助成 ○一定所得以内の世帯に対する就園費用の助成 ○第三子以降の園児に係る保育料の助成 ○乳幼児期子育て講座の開催 ○道徳教育の充実 ○ボランティア活動や体験学習の実施 ○個に応じた多様な指導方法の工夫・改善 ○基礎・基本を確実に定着させる指導の充実 ○思考力・判断力・表現力を育てる教育の充実 ○学校図書館ネットワークを活用した図書館教育の推進 ○児童生徒の読書意欲を高める指導の充実 ○児童生徒の能力・適正に応じた支援の充実 ○特別支援教育を推進するための環境整備の充実 ○豊かな人間関係を築く取組みの充実 ○人権教育を推進する体制づくり ○課題別視点に関する人権教育の推進 ○学校施設の耐震補強等工事の実施 ○環境に配慮した教育環境の整備・拡充 ○小学校パソコン教室の整備・充実 ○教育用情報機器の整備 ○調理業務の検証 ○安全・安心な学校給食を目指した学校給食運営委員会の開催 ○児童生徒及び教職員を対象にした学校給食にかかるアンケートの実施 ○栄養教諭等における給食時間の学校訪問 ○栄養教諭等によるチーム・ティーチング(注)授業への参画 ○鳥取県やJAと食材の生産、流通等についての情報交換の実施
施策を実施したが、十分な成果があげられなかったもの	
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギー対応の適切な実施 鶏卵と乳の除去食または代替食の提供。
(注)…複数の教師等がチームを作り、協力して授業を行なう指導方法のこと。	

まちづくりの目標 2『こころ』がいきいき

まちづくりの 基本方向

4 青少年の健全育成

次代を担う青少年が、社会性や自立性とともによりしっかりと規範意識を身につけ、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関との連携を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化を推進し、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>子どもたちが豊かな社会性を身につけ、成長するため、交流や体験活動の機会を提供するとともに、健全育成に向けた事業を実施した。</p> <p>青少年の育成支援として、ジュニアリーダーズクラブ(子ども会活動を支援するボランティアサークル)の支援のもと、「米子市子ども大会」を実施するとともに、国際交流体験の場として、米子市国際交流フェスティバルへ参画した。また、米子市子ども会連合会の事務局として、各地区子ども会、ジュニアリーダーズクラブの活性化を図るため、研修会の実施、ボランティア連絡窓口、全国子ども会安全共済会などの支援を行った。米子市児童文化センターでは、プラネタリウムをはじめ様々な事業展開により、年間約17万人(過去5年の平均)の利用があった。青少年育成米子市民会議の事務局を担い、各団体との連携、連絡調整をはじめ会議の開催など活動の活性化を図った。今後は、各団体が自主的に活動ができるよう連絡調整を密にし、主体的な意思決定を求めるなど働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>青少年の非行防止については、少年育成センターを中心とした街頭指導、地区の少年指導委員による巡回指導を毎年66回実施した。また、「少年育成センターだより」、「広報よなご」、「小学生・中学生・高校生の実態と意識調査」、「公民館だより」他各種パンフレットおよび米子市ホームページ等により、青少年問題に対する市民・保護者啓発を推進したほか、不審者情報の収集および関係団体への情報提供に努め、安全安心な環境づくりに努めた。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 青少年の育成支援	<p>【取組状況】</p> <p>◆体験・交流活動の推進… 子どもたちが豊かな社会性を身につけ、人として成長するため、交流や体験活動の機会を提供した。米子市児童文化センターでは、火おこしなどのプレーパーク事業、ハンドベルなど多くのクラブ活動、プラネタリウム等様々な事業展開により、年間の利用者は約17万人(過去5年の平均)となった。また、ジュニアリーダーズクラブの支援のもと、子どもたちで企画したゲームや催しを運営する「米子市子ども大会」を実施しており、子ども大会当日には多くの子どもが参加し、事業をとおして深い交流をすることができた。</p> <p>◆国際的視野・感覚を持つ青少年の育成… 小中学生の国際交流体験の場として、米子市国際交流フェスティバルに参画し、平成27年度は約400人の小中学生が参加した。</p> <p>◆各種青少年団体の育成・活動支援… 青少年育成米子市民会議の事務局を担い、各団体との連携、連絡調整をはじめ会議の開催など活動の活性化を図った。米子市子ども会連合会、各地区子ども会、ジュニアリーダーズクラブの活性化を図るため、年5回のブロック別研修会の実施、ボランティア連絡窓口、全国子ども会安全共済会などの事務局としての支援を行っている。</p> <p>【今後の方向性】 各団体が自主的に活動ができるように団体との連絡調整を密にし、主体的な意思決定を求めるなど、働きかけを行っていく必要がある。</p>
2 青少年の非行防止	<p>【取組状況】</p> <p>◆青少年の非行防止活動の推進… 少年育成センターを中心とした街頭指導、地区の少年指導委員による巡回指導を毎年66回実施した。その指導のなかで、年間概ね1,000人の青少年への注意、指導等の声かけを行うことができた。</p> <p>◆青少年に有害な環境の浄化活動の推進</p> <p>◆少年指導委員及び少年育成センターの活動の推進… 「少年育成センターだより」(年2回発行)、「広報よなご」(年2回記事掲載)、「小学生・中学生・高校生の実態と意識調査」(年1回作成)、「公民館だより」(年3～4回記事掲載)、他各種パンフレット(年4回発行)、米子市ホームページ(月1回更新)等により、青少年問題に対する市民・保護者啓発を推進することができた。不審者情報の収集に努め、その情報を速やかに小・中学校・高校、少年指導委員、当該地区へ提供することができた。また、不審者情報については、ホームページ等により市民へ広報し、地域住民による見守り等により、不審者の出没を許さない安全安心な環境づくりを目指すことができた。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○児童文化センターでの事業・体験活動の実施 ○子どもの交流事業の実施 ○小中学生国際交流体験事業の実施 ○青年海外協力隊活動への支援 ○米子市子ども会連合会の活動支援 ○青少年育成米子市民会議の活動支援 ○青少年に関するボランティア団体の活動支援 ○少年育成センターを中心とした青少年非行防止活動の推進 ○少年指導委員による巡回・補導・声かけ活動の実施 ○関係機関との連携による悩みを抱えた青少年への対応の充実 ○県・警察・地域との連携による青少年に有害な環境の浄化活動の推進 ○少年指導委員の意識高揚及び補導技術向上のための研修の充実 ○青少年問題に対する市民意識高揚のための啓発の充実
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の被害防止活動の推進 青パト、不審者情報の収集・提供、市民啓発の充実

まちづくりの目標 2『こころ』がいきいき

まちづくりの
基本方向

5 生涯学びあい、スポーツを楽しめる社会の実現

市民のだれもが生涯健康で、ゆとりを持った生きがいのある人生を送れるよう、個々のライフステージやニーズに合わせた学習機会を得て、その成果を活かすことができる生涯学習社会の形成を進めるとともに、市民自らの健康の保持・増進や体力向上のため、年齢や体力に合わせてスポーツ・レクリエーション活動に気軽に取り組むことができる生涯スポーツの振興と環境の整備に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>生涯学びあい、スポーツを楽しめる社会の実現のため、生涯学習活動・生涯スポーツの推進に取り組んだ。</p> <p>生涯学習活動の推進として、公民館施設については、維持管理に努め、緊急度の高いものから順次実施するとともに、公民館トイレの整備については、平成25年度で完了した。明道公民館の整備事業については、庁内に検討委員会を設置し、検討を行うと共に、地元協議を実施したが、整備方針の決定に至っていない。</p> <p>「米子人生大学」「よなごアカデミー」については、講座内容、開催日の工夫や広報活動を改善し、受講者の増加に努めた。</p> <p>図書館利用の拡大と学習(読書)活動の推進については、図書館の増改築等の整備により、個人貸出冊数がリニューアル前の約1.5倍の伸びを示すなど成果があった。また、図書館司書と司書教諭および学校図書職員との定期的な研修会(年間7回)等を通して学校図書館との連携を強め、子ども読書活動の推進を図った。</p> <p>今後、公民館施設については、利用者の安全安心の確保や利便性の向上を図るため、施設の長寿命化について、全庁的な公共施設マネジメントの中で検討を行うこととする。また、明道公民館については、整備方針の決定に向けて地元との協議を引き続き行うこととする。</p> <p>各公民館の地域課題を参考に、人生大学や米子アカデミーにおけるより魅力的なテーマ設定に取り組み、新規参加者の掘り起こしにつなげることをとする。児童文化センターについては、老朽化への計画的な対応で利用者の安全確保を図るとともに、全庁的な公共施設マネジメントの中で検討を行うこととする。</p> <p>子どもを対象とするスポーツ教室・スポーツ大会の開催および成人を対象とするスポーツ大会等の開催を行うことにより、子どものスポーツ活動の推進および生涯スポーツ活動の推進が図られた。少子化等の影響により、少年スポーツ大会や市民体育祭では、一部の競技を除き参加チーム数および参加者数が減少傾向にあるため、引き続き、大会運営を委託する各競技団体等関係機関と連携を図り、参加者数等の維持に努めることとする。</p> <p>米子市体育協会による競技団体間の連絡・調整およびスポーツ表彰事業の実施並びにスポーツ推進委員協議会によるニュースポーツ講習会の開催など、競技力向上および指導者の育成が図られた。</p> <p>各種スポーツ施設の整備については、老朽化した体育施設および公園施設の改修等に努めたことにより、体育施設等の充実と利用者の安全性の向上が図られた。今後も、老朽化した体育施設等の改修および屋内体育施設の耐震化に努め、施設利用者の安全確保と利便性の向上を図ることとする。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 生涯学習活動の 推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆多様な学習機会の提供… 米子人生大学については、受講者や協力団体である人生大学友の会の意見を取り入れながら、市民に身近な現代的課題や地域課題を題材とした講座内容にするとともに、公開講座の開催やチラシの配布、公民館だより、市報、ホームページによるPRを行い、受講者の増加に努めた。またよなごアカデミーについては、希望者を対象に、テーマを絞り専門性のある内容の講座を実施し、土曜日、日曜日に開催することでより多くの方の受講機会の拡大を図った。</p> <p>◆学習情報の提供と相談機能の充実… 学習情報の提供および相談について、学習情報を一元化した「まなびの情報紙」は、掲載内容、発行時期を検討し、市、県、民間も含めた講座の横断的紹介という性格を明確にすることとした。発行時期は、季刊発行を目標とした。</p> <p>◆まちづくり活動等の支援</p> <p>◆図書館利用の拡大と学習(読書)活動の推進… 図書館の増改築等の整備により、個人貸出冊数がリニューアル前の約1.5倍の伸びを示すなど成果があった。また、図書館司書と司書教諭および学校図書職員との定期的な研修会(年間7回)等を通して学校図書館との連携を強め、子ども読書活動の推進を図った。</p> <p>◆生涯学習施設の整備… 公民館施設については、利用者の安全安心につながるよう維持管理に努め、現地調査結果をもとに翌年度の改修計画を立て、緊急度の高いものから順次実施した。公民館トイレの男女別化、多目的トイレの設置については、明道公民館を除き平成25年度で完了した。また、構造耐震指標(Is値)が基準を満たさない公民館の耐震改修などを実施し、耐震化率100%を目指した。 明道公民館の整備事業については、庁内に検討委員会を設置し、いくつかの候補地について検討を行うとともに地元協議を実施したが、整備方針の決定に至らなかった。</p> <p>【今後の方向性】 利用者の安全安心の確保や利便性の向上を図るため、公民館施設の長寿命化について、全庁的な公共施設マネジメントのなかで検討を行うこととする。 明道公民館については、整備方針の決定にむけて地元との協議を引き続き行うこととする。 社会・地域課題、個々の生活課題に対応した学習ニーズに対しては、学習情報の収集に努め幅広く学習情報を提供するとともに、学習相談の充実を図り、また各公民館の地域課題を参考に、人生大学や米子アカデミーにおける、より魅力的なテーマ設定に取り組み、新規参加者の掘り起こしにつなげていく。 児童文化センターについては、老朽化への計画的な対応で利用者の安全確保を図るとともに、全庁的な公共施設マネジメントのなかで検討を行う必要がある。</p>

基本計画	
2 生涯スポーツの推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆スポーツへの意識と生涯スポーツへの取組み推進… 毎年、親子体力づくり大会、少年スポーツ教室および小学生を対象とする少年スポーツ大会を開催し、子どもがスポーツに参加する機会を提供したことにより、子どものスポーツ活動の推進が図られた。 また、市民レガッタ、正月マラソン大会、体力づくり歩け歩け大会など市民が気軽に参加しやすい各種スポーツ大会や、公民館単位で各競技のチームを編成し参加する市民体育祭を開催したことにより、市民のスポーツへの意識高揚が図られ、生涯スポーツ活動が推進された。</p> <p>◆団体の育成・強化と指導者の発掘と支援… 米子市体育協会を運営し、各種スポーツ団体間の連絡・調整を行うとともに、優秀な成績を収めた指導者および選手、並びにスポーツ振興に尽力した指導者を表彰するスポーツ表彰事業を開催し、指導者および競技者の競技力向上に対する意欲高揚を図った。また、スポーツ推進委員協議会において、カラーリングやスポーツ吹矢などのニュースポーツ講習会を開催するなど、団体の育成・強化および指導者の発掘・支援に努めた。</p> <p>◆各種スポーツ施設等の整備… 東山陸上競技場2種公認更新のための整備、東山水泳場の大規模改修、その他老朽化した淀江庭球場のフェンスや大和運動公園の複合遊具の更新などを実施したことにより、体育施設および公園施設の充実と施設利用者の安全性の向上が図られた。</p> <p>【今後の方向性】 少子化の影響により、小規模校では野球など団体競技のチーム編成が困難なことから、少年スポーツ大会の参加チーム数および参加者数が減少傾向にあり、市民体育祭についても、一部の競技を除き参加チーム数および参加者数が減少傾向にあることから、引き続き、大会運営を委託する各競技団体等関係機関と連携を図り、参加者数等の維持に努める必要がある。 各種スポーツ施設等の整備については、利便性向上と安全確保のために、老朽化した体育施設および公園施設の改修、屋内体育施設の耐震化を進める必要がある。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○人生大学、公民館大学、アカデミー等の学習機会の充実 ○生涯学習に関する相談機能の充実 ○ひとりづくり・まちづくり推進事業による市民の自主的・主体的活動の支援 ○多様な市民ニーズに応える図書・資料の収集と提供 ○学校図書館との連携による子ども読書活動の推進 ○図書館の整備 ○スポーツ活動への意識啓発(各種大会、教室、講習会等の開催) ○スポーツ団体・クラブ等の育成・強化 ○指導者の発掘と支援 ○東山陸上競技場の改修 ○東山水泳場の整備
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・生涯学習ネットや公民館ホームページの充実 ○公民館の整備 ○児童文化センターの整備
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

④数値目標の進捗状況と総括

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
図書館の年間個人貸出冊数	37.3万冊	42.2万冊	21.4万冊	42.4万冊	62.1万冊	64.4万冊	45万冊	A
市民が週1回以上、スポーツ活動を行っている割合[市民アンケートの結果]	48.4%	—	56.6%	—	—	—	60.0%	—
数値目標の総括								
<p>●「市民が週1回以上、スポーツ活動を行っている割合」 最終的な実績値の調査が行われなかったため達成度については判定できないが、平成25年時点の調査では実績値は上向いている。 この5年間の市主催大会等への参加者数の状況を見ると、市主催大会、少年スポーツ教室、体育協会表彰、スポーツ推進委員協議会実施事業は、やや増加または横ばいだが、市民体育祭については一部の競技を除き減少傾向にある。 今後の方向性、事業計画については、引き続き、市民がスポーツを行いやすい施設環境の整備、教室・大会の実施などスポーツに参加できる機会づくりに努める。</p> <p>●「図書館の年間個人貸出冊数」 リニューアルオープンに伴い、施設および図書資料の充実を図ることで目標値を大きく上回る利用実績があった。今後も貸出冊数を維持できるよう、計画的に図書資料の充実を図るとともに、ホームページや図書館だより等による広報に努め、新しい利用者の掘り起こしに努める。</p>								

6 市民文化の振興と歴史的遺産の保存・活用

一人ひとりの市民が日々の暮らしの中で豊かな心を育み、ゆとりや安らぎを実感することができるよう、芸術・文化に接する機会の提供、芸術文化活動への支援などを通じ、市民文化の振興を図るとともに、本市の長い歴史と特色ある風土に培われた有形・無形の貴重な文化財の保護、活用や歴史・文化施設の整備などを推進し、よなごの文化の総合的な振興に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>市民文化の振興と歴史的遺産の保存・活用を図るため、芸術文化活動の推進、文化財の保護と活用などの施策を進めた。芸術文化活動の推進として、ホールおよび美術館においては、指定管理者制度による施設の適切な維持管理に努めたことにより、利用者に対して良好な施設環境を提供することができ、ホールにおいては米子市音楽祭、美術館においては秋の文化祭など市民参加による芸術文化活動の活性化に資するものとなった。また各施設で新市誕生10周年記念事業を実施するなどそれぞれの施設の特徴をいかしながら自主事業を行うなど市民が優れた芸術文化を鑑賞できる機会の充実を図ることができた。</p> <p>公会堂については、耐震化および大規模改修事業を行って、安全・安心に、かつ、より快適に利用できる施設へとリニューアルし、これを契機に記念イベントの開催や単独利用できるようになったホワイエや前庭などの積極的な利活用を図るなど利用促進に向けたPRを行った。その結果、リニューアル前と比べ利用件数が伸びてきている。</p> <p>今後は、他の老朽化が進行している施設について、良好な施設環境を維持するため、計画的な改修・整備が必要である。</p> <p>文化財の保護と活用として、歴史館等施設の管理運営については、関係施設および関係機関、民間団体等の連携・協力により、様々な視点で米子の歴史を紹介する展示や講演会を実施するとともに、これらの事業の基礎となる調査、研究等を行うことができた。また、市内外の学校の校外学習や館蔵品の貸出等を実施するなど施設の利用促進と教育活動の場としての活用を図ることができた。</p> <p>また、埋蔵文化財の保存活用については、なかよし学級での出前講座や学校の授業の一環として行う古代学習などによって、学校教育等との連携を図りながら、子どもたちに対し文化財に親しむための体験的学習活動の機会を提供することができた。また、米子市の子ども向けホームページ(よなごキッズページ)により、市内の史跡や埋蔵文化財に関する子ども向けのわかりやすい情報発信に努めた。</p> <p>今後も、より多くの市民に文化財の重要性や身近な文化財の持つ魅力について理解を深めてもらうため、史跡解説、出前講座、古代体験、展示、講演会など幅広いメニューを提供し、参加者の拡大に努めるとともに、広報よなごやホームページへの掲載、テレビ・新聞などのメディアを活用した情報発信に努める必要がある。</p> <p>伯耆の国よなご文化創造計画の推進において、美術館については、改修工事により、より安全・安心に、かつ快適に利用できる施設へとリニューアルし、リニューアル記念展を開催した。伯耆古代の丘の整備として、上淀廃寺跡整備事業については、平成24年度に第Ⅰ期整備を完了し、その後第Ⅱ期整備として、排水路の整備、遺稿説明版の設置などを行った。</p> <p>また、情報提供システムについては、それぞれの施設等においてホームページの充実を図るなど既存のインターネットシステムを活用することで進展が見られた。</p> <p>今後は、山陰歴史館や史跡向山古墳群の整備が課題として残っているため、山陰歴史館については施設機能の検討を十分にを行い、また、史跡向山古墳群については周辺の外施設との連携なども考慮し、整備の全体像を具体的に検討していく必要がある。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 芸術文化活動の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実… 美術館では新米子市誕生10周年記念の特別展をはじめ、各種美術展覧会の開催を通して市民へ芸術鑑賞機会を提供するとともに、ミュージアムスクールや出前講座など教育普及活動の実施により、幅広く生涯学習の場を提供した。</p> <p>ホールでは、音楽・演劇等舞台芸術の鑑賞および発表の場、活動の拠点として市民が安全・快適に利用できる環境を維持するため、指定管理者制度による施設の適切な維持管理に努めたことにより、利用者に対して良好な施設環境を提供することができ、文化ホール、淀江文化センター、公会堂各館で施設の特徴を活かした自主事業を実施した。</p> <p>「学校公演事業」は、各学校に事業内容を記載したリーフレットを送付し情報提供を図った結果、巡回公演事業(学校での巡回公演)、派遣事業(指導者の派遣)のどちらも概ね目標どおり実施することができた。</p> <p>◆芸術文化活動の活性化… 多くの人に鑑賞してもらうことと併せて参加してもらうことが重要であることから、米子市文化協議会などの関連団体と連携して、市のホームページやチラシ、ポスターなどによる参加型イベントの周知を図り、参加者および参加団体の掘り起こしに努めた。</p> <p>◆芸術文化に関する情報提供の推進… 市のホームページなどでの周知や関係者への案内などを通して情報提供に努めた。</p> <p>◆文化施設の整備… 公会堂の耐震改修工事を計画どおり実施し、平成26年2月に竣工、平成26年3月にリニューアルオープンした。</p> <p>【今後の方向性】 公会堂や美術館の改修等により文化施設の整備は進みつつあるが、他のホールなどについても老朽化が進行しており対策が急務となっているため、これらの施設環境を長期的に維持するための取組が必要である。</p>

基本計画	
2 文化財の保護と活用	<p>【取組状況】</p> <p>◆文化財の保護の充実 ◆文化財の活用の促進…</p> <p>歴史館管理運営事業として、他の歴史関連施設や文化施設、大学など県内外の公的機関と連携し、また民間団体等の協力を得ながら、様々な視点で米子の歴史を紹介する展示や講演会を実施するとともに、これらの事業の基礎となる調査、研究等を行った。また、市内外の学校の校外学習や館蔵品の貸出等を実施するなど施設の利用促進と教育活動の場としての活用を図った。平成27年度においては、市教育委員会と埋蔵文化財センターと連携を図りながら米子城跡関連の展示、講演会等を重点的に実施した。</p> <p>広報・PRについてはテレビ・新聞などのメディアを積極的に活用し、歴史館に関する情報の発信に努めた。埋蔵文化財保存活用事業として、希望するすべてのなかよし学級で勾玉造り、火起こしなどの古代体験活動の出前講座を実施するとともに、希望する学校に対し、授業の一環として古代学習の機会を提供することによって、学校教育等との連携を図りながら子どもたちに対し文化財に親しむための体験的学習活動の機会を提供することができた。また、米子市の子ども向けホームページ(よなごキッズページ)に市内の史跡や埋蔵文化財に関する記事を掲載し、子ども向けのわかりやすい情報発信に努めた。</p> <p>◆市史編さん資料の保存と活用</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>文化財の保存、活用を推進するために、より多くの市民に文化財の重要性や身近な文化財の持つ魅力について理解を深めてもらう必要があり、史跡解説、出前講座、古代体験、展示、講演会など幅広いメニューを提供し、参加者の拡大に努める。また、広報よなごやホームページへの掲載、テレビ・新聞などのメディアを活用し情報発信に努める。</p>
3 伯耆の国よなご文化創造計画の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆文化・歴史拠点施設の整備…</p> <p>美術館の改修工事を計画どおりを実施し、平成25年6月に竣工、平成25年8月にはリニューアルオープンした。</p> <p>◆伯耆古代の丘の整備…</p> <p>平成24年度に第Ⅰ期整備を完了し、その後第Ⅱ期整備として、雨水等による史跡および隣接地への影響を軽減するための排水路の整備、来訪者の理解を深めてもらうための遺稿説明版の設置などを行った。</p> <p>◆情報ネットワークの構築…</p> <p>情報提供システムの設計と開発については、当初インターネットを利用した情報提供システムおよび市と各文化施設とのネットワークの構築を想定していたが、それぞれがホームページの充実を図るなど既存のインターネットシステムを活用することで進展が見られたため、新たにシステムの設計、開発を行うことは中止した。</p> <p>こうしたなかで、前期計画期間中にデジタル化した資料を活用し、史跡や歴史関連施設等のホームページ上で収蔵資料を紹介したり、市のホームページから、これらの歴史文化関連施設のホームページの閲覧や文化芸術に関する情報の検索などが容易にできるよう情報提供サイトの充実を図った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>山陰歴史館の整備については、市役所旧庁舎新館の除去などとの関連もあり、また、施設機能の検討を十分に行う必要がある。史跡向山古墳群の整備については、周辺の他施設との連携なども考慮し、また、一部民有地なども含むため、整備の全体像を具体的に検討していく必要がある。</p> <p>デジタルデータの活用と情報提供の充実を図るため、各文化施設において個々のホームページから収蔵品などのデジタルデータが閲覧できるよう、施設ごとの情報管理システム等をいかした手法を検討していく必要がある。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○常設展、特別展等の企画・実施 ○ホール自主事業の実施 ○学校公演事業の実施 ○米子市美術展覧会の実地 ○鳥取県美術展覧会の実施 ○米子市音楽祭の実施 ○米子市秋の文化祭の実施 ○米子市文化奨励賞、善行者等(団体)の表彰 ○文化活動団体等の発表会、公演事業に対する後援 ○国・県・文化支援団体等からの支援・助成に関する情報の提供 ○国・県・市開催事業に関する情報の提供 ○文化団体等の活動の広報 ○公会堂施設の耐震化及び整備 ○国・県・市の指定文化財の保護管理と保存 ○文化財の調査研究の推進 ○文化財の展示、公開の促進 ○講座、講演会、体験学習など普及活動の推進 ○文化財に関する情報発信 ○市史編さん資料の保存 ○市史編さん資料の活用 ○図書館の整備 ○美術館の整備 ○史跡上淀廃寺跡の整備 ○関連情報の収集、管理、提供、活用方針の策定

実施状況	主な事業等
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○山陰歴史館の整備
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	○史跡向山古墳群の整備 ○情報提供システムの設計と開発 ○情報提供システムの構築
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

④数値目標の進捗状況と総括 (達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指 標 名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
歴史関係施設の年間利用者数	13,000人	21,317人	22,997人	19,426人	17,078人	18,261人	23,000人	C
数値目標の総括								
<p>この5年間の施設利用者数の平均を前回5年間の平均と比較すると、山陰歴史館が7,489人から9,680人と増加しており、福市考古資料館は2,127人から1,977人とやや減少しているが、直近の2年間は増加している。山陰歴史館では、様々な視点で米子の歴史を紹介する企画展や時宜を得た展示、講演会などが利用者の増加につながっていると考えられ、福市考古資料館では、埋蔵文化財センターとの連携により、なかよし学級での取組や講座・講演の内容の充実などが効果を上げていると考えられる。平成23年にリニューアルオープンした上淀白鳳の丘展示館では、上淀廃寺跡のガイダンスを中心に淀江地域の歴史を紹介する事業に取り組んできたが、当初のリニューアル効果が薄れたため、利用者は減少傾向にある。</p> <p>各施設においては、今後も引き続き収集資料や収蔵品、各種事業に関連した調査研究に取り組み、それらの成果をいかした企画展や講座、講演などのソフト事業の充実に努めていく。</p>								